

地域で見守り支え合う



▲8月22日に行われたコープみらいとの覚書取交式

高齢者や障害のある人などの中には、普段の生活や健康に不安を持つ人も多く、相談・支援の場が求められています。慣れ親しんだ地域において自立し、安心した生活を送れるよう支援していくことが必要です。

そのため、香取市見守りセンター（社会福祉課内）を中心に、地域の皆さん、民間事業者や関係機関とともに地域全体で見守り支え合う仕組みづくりとして「香取市見守りネットワーク」事業を行っています。地域のボランティアや関係機関が、声掛けや見守りなどを行い、支援を必要としている人を発見した場合は、見守りセンターに連絡・相談します。

また、見守りが必要な高齢者を登録することで、情報に関係機関と共有し、支援に役立てます。登録者には「緊急医療情報キット」を配布し、緊急時に備えます。



▲緊急医療情報キットは、冷蔵庫に保管します

香取市見守りネットワーク
民間協力団体

- ▼(有)エリア・ネット▼(株)小山新聞販売店
- ▼(有)新新聞店▼(有)桑本新聞店▼産

- 経新聞佐原サービスセンター
- ▼宮嶋毎日新聞店▼宮澤新聞店▼森下新聞店▼(株)よみうり

牛乳販売店

- ▼石川牛乳販売店▼小見川牛乳処理工場▼(株)角商フーズ▼明治牛乳田山牛乳販売所▼明治牛乳佐原販売所▼フルヤ牛乳小見川販売店▼フルヤ牛乳香西販売店▼フルヤ牛乳水郷販売店▼フルヤ牛乳馬場販売店▼フルヤ牛乳山倉販売店▼フルヤ牛乳佐原販売店▼千葉県ヤクルト販売(株)

ガソリン

- ▼長島セントラルガソリン

さりげない見守り 異変を察知するポイント

- 近所の高齢者世帯でこのような状態を見かけたら連絡ください。
- 新聞や郵便物が何日もたまっている
- カーテンが何日も閉まったまま(開いたまま)になっている
- 洗濯物を何日も干したまま(干されていない)になっている
- 屋内の電灯が幾晩も続けてついていない

介護保険施設など

- ▼九十九里ホーム山田特別養護老人ホーム▼社会福祉法人国寿会(特別養護老人ホーム水都苑)▼社会福祉法人東総あやめ会▼楽天堂ホームケア小見川▼(有)すこやかさん▼杜の家▼栗源デイサービスセンター▼小見川ひまわりクリニック▼日下部ホーム▼グループホームいきいきの家▼りもと▼グループホームスマイル小見川▼(有)グレイスケアグループホーム山里▼(有)たすけあい▼社会福祉法人阿育会▼グループホームスマイル▼グループホーム松風▼デイサービスセンター松風▼介護老人保健施設おおくすの郷▼介護老人保健施設おみがわ▼複合福祉施設香取の杜中々▼介護老人保健施設夢プラスワ

その他

- ▼日本赤十字千葉支部香取地区奉仕団▼コープみらい北総センター

問い合わせ

香取市見守りセンター(社会福祉課内) ☎(50)1209

インフルエンザ予防接種 費用の一部を負担します

高齢者がインフルエンザの予防接種を受ける場合は、市が費用の一部を負担します。

接種を希望する人は、市内のインフルエンザ予防接種を実施している医療機関で受けてください(予防接種は、接種を受ける法律上の義務は無く、自らの意思で接種を希望する人が受けてください)。

また、インフルエンザの流行時期に間に合うように、12月中旬までに受けましょう。

■対象

- 市内に住民登録があり、次に該当する人。
- ◇接種日に満65歳以上の人
- ◇60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する人

■市が負担する額

1,000円(接種した人は医療機関の窓口で接種費用のうち、1,000円を控除した額を支払います)

※助成回数は期間中1回のみです

■期間 10月1日(火)~12月31日(火)

■その他

予診票は市内各医療機関に用意してあります。市外の医療機関を希望される場合は問い合わせください。インフルエンザの予防接種は任意の予防接種です。必ず保険証を持って、医師の診察を受け、予診票に記入署名をしてください。

問い合わせ 健康づくり課 ☎(50)1235

違反建築防止週間

10月11日(金)から17日(木)までは、違反建築防止週間です。

この週間には、県下一斉公開建築パトロールが実施されます。

建築基準法では、建物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準法などの法令で定める基準法など

建築物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準法など

佐原河川敷緑地 利用を再開

佐原河川敷緑地の各スポーツ施設は東日本大震災により利用停止しており、大変ご不便をおかけしました。8月31日で公園災害復旧工事が終了し、9月から佐原河川敷緑地の施設利用を再開しています。なお、一部施設内では、今後水道管敷設工事を渇水期に実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。



■利用再開施設

- ◇軟式野球場：1面
- ◇少年野球場：1面(上流側)
- ◇テニスコート(ハードコート)：4面

※テニスコート利用時には、クランクを香取市民体育館から借用し、使用後は必ず返却してください

問い合わせ

生涯学習課 ☎(50)1221